

65歳

以上の運転免許を持っていない方
免許を返納された方

タクシー乗車券 を交付します

令和6年度から500円
チケットを
24枚交付

申請場所

健康長寿課窓口（結とぴあ内）
※電子申請も受け付けています。

必要書類

- 本人確認書類
（保険証やマイナンバーカード等）
- 自動車運転免許証を返納した人は
「申請による運転免許の取消通知書」
等返納したことがわかる書類



利用方法

タクシー乗車の際に「タクシー乗車券」を運転
手に渡してください。
※1回の乗車につき複数枚利用できます。500円
未満の額は、自己負担でお支払いください。
(例) 利用料金が6,300円の場合、運転手に乗車券
12枚を渡して、300円お支払いください。

タクシー 会社

- 市内タクシー会社
大野タクシー、大喜タクシー、いずみタクシー
介護タクシーひまわり、介護タクシーたいよう
- 県内タクシー会社
※各タクシー会社にご確認ください